

学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援

○医学部に係る生活、修学支援

◆ 全寮制

自治医科大学医学部は、全学生が入学から卒業まで、キャンパス内の寮で生活する全寮制をとっています。この制度は、共同生活を通して学生が規律、責任感、協調性、自立の精神を身に付け、真に医の倫理に徹したヒューマニズムあふれる医師を養成する大学の教育理念に基づいています。全寮制とすることにより、教室の内外を問わず、教員や学友との交流を深めるとともに、クラブ活動をはじめとする充実した学生生活を保障し、教育効果の向上をねらいとしています。

学生寮は、学生一人ひとりのプライバシーが確保されており、快適な寮生活を送ることができます。個室ゾーンへの入退は、学生証（IC カード）による認証システムで、また、個室への入室も暗証番号錠を使用するなど、セキュリティも万全です。

《学生寮概要》

【個室】	面積；19.5 m ² 設備；ベッド・机・椅子・エアコン・トイレ・クローゼット・IH 付ミニキッチン・バルコニー・インターネット端子・TV 端子（BS 受信可）
【共用施設】	1階；大ラウンジ・大浴室・シャワールーム・勉強室・自習室・集会室・和室・音楽室・メールコーナー 1階～7階；小ラウンジ・洗濯室
【学生寮使用料】	8,500 円／月 (部屋代 4,300 円・共益費 4,200 円) *電気代等は実費負担

◆ 学生生活支援センター（悩み事等相談への対応）

自治医科大学医学部では、学生が学生生活における悩み事をはじめ、学生生活全般に関する様々な問題を相談できる組織として、『学生生活支援センター』を設置しています。当センターは、日常の身の回りの問題から深刻な問題まで何でも相談に応じられるよう、担当教員のほかメンタルヘルスの専門家などを配置し、随時相談に応じると同時に、適切な指導、助言が行えるよう体制を整えています。

◇スタッフ 教員、カウンセラー、事務職員

◇場所 記念棟 10 階

◇受付時間 9 時 30 分～18 時（月～金・祝祭日を除く）

カウンセリングは、火・金（15 時～18 時）

電子メール・電話での相談も受け付けています。

（相談を希望する場合は、出来れば事前に日時の予約をお願いします。）

m-shien@jichi.ac.jp ☎（直通）0285-58-7292（内線）2562 又は 18381

◆学年担任会（通称「SMS」=Students' Mentor System）

自治医科大学医学部では、入学した新入生の後見役として、勉学と生活の両面にわたって状況を把握しながら、適宜援助を行う担任制度（1年・2年のみ）があります。

新入生 6~8名を1グループとして、それぞれのグループに担任教員を置き、この担任教員の指導のもとに学生生活へスムーズな導入を図るとともに、学生同士及び学生と教員との人間関係の醸成に役立てようとするものです。

活動は、学年担任会の全体行事（入学時 SMS 研修及びワークショップ）とグループ単位の日常活動とがあります。

◆ハラスメント相談（ハラスメント防止に向けて）

自治医科大学では、学生の学習効率の向上を図るため、セクシャル・ハラスメントを含むすべてのハラスメントを防止するとともに、学習に専念できる権利を確保し、公正、安全で快適な環境を提供できるよう努めています。

ハラスメントと思われる行為を受けたり、その場面を目撃したり、被害者から相談を受けた場合などに対応するために、学生課内に専用相談窓口を設置し、複数の教員および、職員の相談員が相談に応じています。また、電子メールでも相談を受け付けています。

◇相談員 教員 2名（男女各1名） gakuseiharas1@jichi.ac.jp(男性相談員)

gakuseiharas2@jichi.ac.jp(女性相談員)

事務職員 1名

gakuseiharas3@jichi.ac.jp(男性相談員)

◇場所 学生課内（学生寮1階、☎（直通）0285-58-7048、（内線）3311）

◇受付時間 8:30~17:15（月~金・祝祭日を除く）

◆保健センター

専任医師と看護師が常駐して、定期健康診断や麻しん（はしか）などの抗体検査、インフルエンザなどの予防接種を無料で実施。健康相談や傷病の応急対応も行なっています。

◇場所 記念棟3階（☎（直通）0285-58-7016、（内線）4279）

◇開室時間 8:30~17:15（月~金・祝祭日は除く）

◆修学資金貸与制度

自治医科大学医学部には、入学者全員に対して、入学金など学生納付金を貸与する修学資金貸与制度があります。

入学者は、全員が修学資金貸与規程の定めるところにより貸与契約を締結し、修学資金を借り入れることになっています。

この貸与金は、大学を卒業後、引き続いて出身都道府県知事が指定する公立病院などに医師として勤務し、その勤務期間が修学資金の貸与を受けた期間の2分の3に相当する期間（その勤務期間のうち2分

の1は、知事が指定するへき地等の指定公立病院などに勤務する)に達した場合は、返還を免除されます。ただし、この条件を成就しなかった場合には、貸与金に一定の利息を加えた額を一括して返還しなければならないことになっています。

修学資金の額は以下のとおりです。

入学金 (入学時のみ)	1,000,000 円
授業料 (年額)	1,800,000 円
実験実習費 (年額)	500,000 円
施設設備費 (年額)	1,300,000 円
入学時学業準備費 (入学時のみ)	400,000 円

※ 入学時学業準備費とは、新入生全員に対して、入学時に必要となる生活用品や教科書等の購入に係る経済的支援を目的として、入学時に400,000円を直接支給するものです。なお、本準備費は、上記の修学資金と併せて貸与されるものであり、一定の義務年限を終了することで返還が免除されます。

◆奨学資金貸与制度

自治医科大学医学部には、修学資金貸与制度のほか、奨学資金貸与制度もあります。奨学資金は生活費の一部を貸与することにより、経済的な面から修学を支援していくものですが、家庭の経済状態や学業成績なども勘案して選考し、月額50,000円から最高150,000円までの範囲において無利息で貸与する制度です。なお、卒業後、9年以内に割賦(毎年6月及び12月の半年賦均等償還)の方法により返還していただきます。